

第8回 木曽川上流水防災協議会(岐阜ブロック)

説明資料

開催要旨

木曽川上流水防災協議会の概要

木曽川上流水防災協議会設立の経緯・目的

○平成27年9月関東・東北豪雨災害を踏まえ、全ての直轄河川とその沿川市町村において水防災意識社会を再構築する取組を行うこととされ、木曽川上流河川事務所においては、県、関係市町、気象台などから構成する「木曽川上流水防災協議会」を平成28年7月5日に設立。

○平成28年8月、台風第10号等の一連の台風によって、中小河川で氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済被害が発生。平成29年6月19日に「水防法等の一部を改正する法律」が施行され、「大規模氾濫減災協議会」制度が創設。

平成30年7月17日 本協議会を水防法第15条の9に基づく大規模氾濫減災協議会に位置づけ

協議会は、河川管理者、県、市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するための協議・情報共有を行い、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

平成28年7月5日
木曽川上流水防災協議会 設立

平成28年8月29日
木曽川上流の減災に係る取組方針
(H28～R2 対象)

H28～R2 取組実施

令和3年 木曽川上流水防災協議会
「木曽川上流の減災に係る取組方針」のフォローアップ

令和3年8月31日
木曽川上流の減災に係る取組方針
(R3～R7 対象)

木曽川上流の減災に係る取組方針(令和3年8月31日策定)

○平成28年から令和2年までの「木曽川上流の減災に係る取組方針」のフォローアップを実施
○令和7年度までに円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動等大規模氾濫時の減災対策として各構成機関が計画的・一体的に取組む事項について積極的かつ建設的に検討を進めるための「木曽川上流の減災に係る取組方針」を令和3年8月31日に改定

○令和7年度までの概ね5年間で達成すべき目標

木曽三川で発生し得る大規模な水害に対し、「住民の主体的な避難」、「水防活動の強化」、「社会経済被害の最小化」をめざす。

※大規模な水害…本方針が公表された時点で、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水(越水、浸食、洗掘)による氾濫被害
※社会経済被害の最小化…大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

○上記目標に向けた3本柱の取組

1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組

…9つの取組項目

2. 発災時に生命と財産を守る水防活動の強化

…4つの取組項目

3. 洪水氾濫による被害の軽減と日常を取り戻すための排水活動の強化

…3つの取組項目

木曽川上流の減災に係る取組方針（令和3年度～令和7年度）の概要

【「木曽川上流の減災に係る取組方針（令和3年度～令和7年度）」作成のポイント】

- 1、平成28年度から令和2年度までの取組のフォローアップ結果や各機関の意見等を踏まえ、3本柱の取組は継続実施。
- 2、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画に基づいた取組を実施するが、「**教育委員会と連携した防災教育の幅広い推進**」「**排水作業準備計画に基づく関係機関が連携した排水訓練を実施し、訓練実施結果を踏まえた排水計画の更新**」を木曽川上流の減災に係る取組方針（令和3年度～令和7年度）として新たに実施する重点的な取組として設定。
- 3、各機関の取組のフォローアップを行いやすくするために、取組項目ごとにグループ化した事項を設定。今後、取組の進捗状況を確認し、継続的なフォローアップを実施する。
取組にあたっては「木曽川水系流域治水プロジェクト」や「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会」と連携して進めていく

「木曽川上流の減災に係る取組方針」（令和3年度～令和7年度）取組内容

下線：新たに実施する重点的な取組

1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組

（1）避難行動の情報伝達、避難計画及び訓練等に関する事項

- ①市町村避難指示と連動したタイムラインの策定・運用（継続実施）
- ②住民の確実な避難のための避難指示などの情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実（継続実施）
- ③広域避難体制の構築（新規）

（2）平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項

- ④想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表（継続実施）
- ⑤想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知（継続実施）
- ⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化
→「**教育委員会と連携した防災教育の幅広い推進**」を新たに実施

（3）円滑かつ迅速な避難に資する施設や体制の整備に関する事項

- ⑦洪水に対してリスクの高い箇所を監視する CCTV カメラ、水位計の整備（継続実施）
- ⑧深夜や荒天時においても確実な避難誘導が実施できる体制の整備（継続実施）
- ⑨円滑かつ迅速な避難のための経路の設定や避難所までの案内看板の整備（継続実施）

2. 発災時に生命と財産を守る水防活動の強化

（1）水防関係者の訓練や資機材等の点検、連携協力に関する事項

- ①水防活動の知識の習得と技術力向上のため、関係機関が連携した水防訓練や入門等の操作訓練等の実施（継続実施）
- ②水防に万全を期すために出水期前に水防倉庫等の建屋、保管されている水防資機材等の点検を実施（継続実施）

（2）水防活動や避難に関する情報伝達に関する事項

- ③重要水防箇所等の洪水に対してリスクが高い箇所について水防団・消防団や地域住民が参加する合同巡視による情報共有（継続実施）
- ④水防団・消防団へ雨量・水防警報等水防活動や避難に関する情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実（継続実施）

3. 洪水氾濫による被害の軽減と日常を取り戻すための排水活動の強化

（1）排水作業準備計画及び訓練等に関する事項

- ①早期の復旧・復興のため氾濫水を迅速に排水するため、拡散型・閉塞型の氾濫形態毎に排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、「排水計画」を作成する（継続実施）
- ②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練を実施する
→「**排水作業準備計画に基づく関係機関が連携した排水訓練を実施し、訓練実施結果を踏まえた排水計画の更新**」を新たに実施
- ③堤防決壊時の対応（情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など）を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施する（継続実施）

詳細は、（別紙）取組方針を参照下さい。

新たに実施する重点的な取組 教育委員会と連携した防災教育の幅広い推進

1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組

(2) 平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項

⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害(災害)教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化

- 防災教育の今後に向けて、より学校教育関係者との協力・連携の強化を図り、学習機会の拡大による防災意識と知識の向上の普及を目指す。
- 連携に向け、木曽川上流河川事務所と県・各市町の防災部局、教育関係者（県・市町のエデュケーション委員会）との意見交換を進めていく。

平成29年度

平成30年度

令和元年度

令和2年度

令和3年7月

令和3年度末まで

学校と連携した防災教育の教材作成

- 出前講座等で関わりのあった小学校を中心にモデル校として連携
- 教材内容等について打合せの実施



モデル校との打合せの様子

連携するモデル校の教員による試行授業の実施

- モデル校と連携して作成した教材(案)を使用した試行授業の実施
- 実施結果から、改善すべき点などを随時教材に反映



教員による防災教育教材を活用した授業風景

教材の汎用性の向上

- 様々な地域で活用できるように、地域性の高い素材等は極力扱わず、汎用性のあるものを用いて作成
- 教材を4つのテーマ(過去の自然災害、公助、共助、自助)に分け、授業で活用できるように発問・板書計画を作成



防災教育教材

防災教育ポータルサイトの構築・公開

- 作成した教材を、教員や自治体職員等が自由にダウンロードして活用していただける防災教育ポータルサイトを構築し、木曽川上流河川事務所HPIに公開(令和3年7月)



防災教育ポータルサイト

防災教育の更なる推進のため、木曽川上流河川事務所と教育関係者(県・市町のエデュケーション委員会)との意見交換を進めた。

【主な項目】

- ・水防災教育の実施状況
- ・活用している水防災学習教材等の確認
- ・その他、ご意見等

新たに実施する重点的な取組

排水作業準備計画に基づく関係機関が連携した排水訓練を実施し、 訓練実施結果を踏まえた排水計画の更新

3. 洪水氾濫による被害の軽減と日常を取り戻すための排水活動の強化

(1) 排水作業準備計画及び訓練等に関する事項

早期の復旧・復興のため、拡散型・閉塞型の氾濫形態ごとに排水施設情報の共有・排水手法の等の検討を行い、「排水計画」を作成する。

- 市町の協力を得ながら木曽川上流河川事務所が排水計画を早急に作成し、県・市町と連携して訓練を実施して排水活動の強化を行う。

背景

- ・ 近年、相次ぐ水災害を受けて毎年のように排水ポンプ車による排水作業が実施されている。
- ・ 氾濫水の排除に寄与する一方で、排水作業現場では複数関係者との調整の必要性が挙げられている。



全国に配備されている排水ポンプ車を活用して排水作業を実施

平成30年7月豪雨時における排水作業(岡山県)



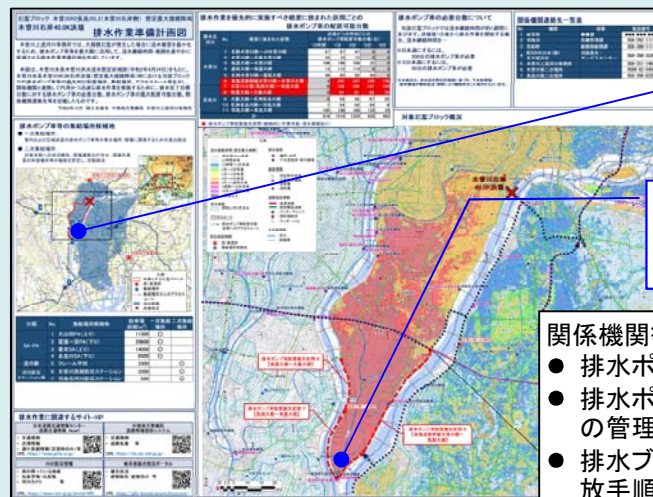
排水ポンプ車の設置により、排水ホースが堤防天端道路を横断

排水作業への影響

- ・ 排水ポンプ車を派遣した箇所の堤防天端道路の通行止ができず、再度配置場所を検討し排水作業が遅れてしまう。
- ・ 堤防天端道路に設置されるホースが交通の支障となり、車両通行の都度排水を停止するなど運転時間に制約をうけ排水期間が長期化してしまう。

取組方針

- ・ 木曽川水系洪水浸水想定区域図では、浸水継続時間が最大2週間以上となることが想定されている。
- ・ 木曽川上流河川事務所では、氾濫形態ごとの排水ブロックと排水手法を検討し排水作業準備計画図を作成する。計画にあたっては、関係機関と事前協議が必要となる事項を整理し実効性のある排水作業準備計画を取りまとめる。
- ・ 排水作業準備計画に基づく関係機関と連携した排水訓練を定期的の実施し、確実な排水作業が実施できる体制を担保する。



全国から集まる排水ポンプ車の集結場所を記載

- 排水ポンプ車配置場所の明示
- 集結場所から配置場所へのアクセスルートを記載

関係機関等と事前協議が必要な事項

- 排水ポンプ車配置場所での通行規制
- 排水ポンプ車配置場所となる排水施設の管理者との調整
- 排水ブロック内の排水ひ管等のゲート開放手順の調整等

排水作業準備計画図のイメージ

令和3年度の実施内容

- ・ 令和3年度は木曽川上流管内全体での検討方針を設定した。また、羽島市へヒアリングを実施し、関係機関との事前調整事項を整理した。

1) 「木曽川上流の減災に係る取組方針」 令和3年度のフォローアップ

- ・各機関における取組目標と令和3年度取組結果
- ・取組事例の紹介及び意見交換

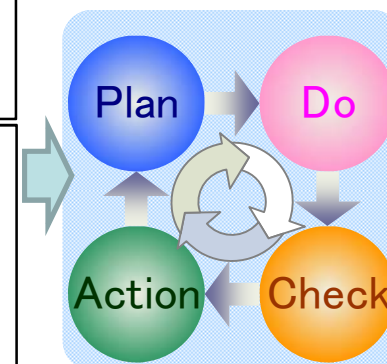
1. 各機関における取組目標及び指標化の設定について

①取組項目の目標設定（計画的な取組の実施）

- ・令和3年度は、各機関が木曽川上流の減災に係る取組方針の取組項目の目標設定を実施した。
- ・令和4年度以降は、毎年度の取組目標の達成を目指し、各機関は毎年度計画的に取組を実施する。

②指標化による進捗状況の見える化（目標達成のための具体的な試行）

- ・各機関が設定した目標を基に、取組の進捗確認及び確実なフォローアップを行うために各取組項目を指標化。各機関における取組項目の進捗状況の見える化し、先行事例を共有することで同様の取組を進めるうえでの計画的な取組の参考にしていただくことを目的とする。
- ・設定した指標は、確実に実施することを義務づけるものではなく、また、各機関のご意見や実情に応じて指標化の評価設定や値等について適宜、アンケート調査等を実施しながら見直しを行う。



【P】取組方針、取組状況の指標化



取組方針

指標化のイメージ



令和3年度：取組項目の目標設定
 令和4年度～：取組項目の指標化
 令和4年度～：指標に沿って随時見直しを実施予定

【D】取組の実施

取組項目に沿って実施



防災教育教材の作成



防災教育の実施

【A】取組の継続や見直しの判断

アンケート調査を踏まえて、ポータルサイトを更新、教材を新規作成



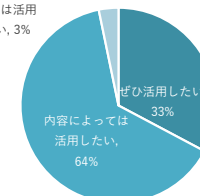
【C】進捗状況の確認・（取組効果の確認）

アンケート調査等による取組状況確認

令和3年	A市	B市	...
取組項目A	●	●	
取組項目B	●	●	●
取組項目C		●	
：	●	●	

今後の「防災教育ポータルサイト」の利用に関する回答

必要性を感じない、または活用できない、3%



防災教育におけるPDCAサイクルの例

【 1. 令和3年度取組結果 】

1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組(1／3)

- 令和3年度に設定した目標に対する実施状況及び主な取組内容は以下のとおり
○設定した指標等は、各機関のご意見や実情に応じて適宜、見直しを行う（令和4年度実施）

（１）避難行動の情報伝達、避難計画及び訓練等に関する事項

赤字：本会議で発表する取組事例

下線：参考で共有する愛知県の取組事例

主な取組項目	令和7年度までの具体的な取組	令和3年度の主な取組目標	対象機関	実施機関数	令和3年度の主な取組内容
①市町村避難指示と連動したタイムラインの策定・運用	・タイムラインを活用した訓練を実施し、避難指示等発令の判断基準等の確認や、明らかになった課題等を踏まえた見直し	・タイムラインに基づいた訓練又は見直しの実施（25市町）	市町	16／25	避難情報発令基準の見直し（扶桑町）
		・タイムラインの策定（9市町）		0／9	—
		・市町との訓練実施又は見直し等の助言	気象台	2／2	自治体からの依頼によるタイムライン策定に係る助言（名古屋気象台） 市町村防災担当者向けの気象台ワークショップ(洪水編)を開催(5市町)（岐阜地方気象台）
②住民の確実な避難のための避難指示などの情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	・ICT等を活用した洪水情報の提供及び強化	・防災アプリ開発（12市町）		4／12	岐阜市総合防災安心読本、防災アプリの配信（岐阜市）
		・防災アプリ・住民向け防災情報発信メール、LINE等の登録増加のための取組実施（22市町）	市町	21／22	Facebook、Twitter、LINEのSNSやHP上の防災ポータルサイトを使用【大垣市】 →R3年度登録者数 Facebook126人 Twitter210人 LINE 5,555人
		・防災アプリ・住民向け防災情報発信メール、LINE等の登録増加のための取組実施	県	3／4	岐阜県 川の防災情報（スマートフォン版）の多言語化（岐阜県河川課）
		・洪水情報の提供及び強化の実施	気象台	1／2	防災気象情報の改善（名古屋気象台）
		・観測機器、通信機器の保守点検の実施	木曽統管水機構	1／2	保守点検4箇所実施（水機構）
	・要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施。訓練内容に係る助言	・地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設への助言、訓練実施	市町	31／34	全施設の避難確保計画策定サポート（神戸町）→全施設での策定完了
		・木曽川上流水防災協議会構成市町に対する地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設への助言、訓練、協力等の実施	県	3／4	避難確保計画作成講習会を市町村ごとに実施（岐阜県防災課）
			気象台	0／2	—
			木曽統管水機構	0／2	—
③広域避難体制の構築	・隣接市町村における避難場所の設定	・隣接市町との避難場所の設定	市町	5／34	広域避難に係る協定の更新（大野町）
		・市町への避難場所の設定の助言等の支援	県	2／3	広域避難マニュアルの作成（岐阜県防災課）
	・多くの関係機関が防災行動を連携して実施するためのタイムラインの作成・拡充	・タイムラインの策定	市	0／34	—
			県	0／3	—
			気象台	0／2	—

【 1. 令和 3 年度取組結果】

1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組(2／3)

(2) 平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項

赤字：本会議で発表する取組事例

下線：参考で共有する愛知県の取組事例

主な取組項目	令和 7 年度までの具体的な取組	令和 3 年度の取組目標	対象機関	実施機関数	令和 3 年度の主な取組内容
④想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表	・リスク情報空白地帯の解消（中小河川及び既往の浸水想定区域がない空白地域での浸水想定区域図の策定・公表）	中小河川及び既往の浸水想定区域がない空白地域での浸水想定区域図の策定・公表の実施	県	2 / 2	浸水想定区域図の基となる浸水予想図の作成（愛知県建設局）
⑤想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知	・ハザードマップや避難先の認識度の向上のための周知、ハザードマップを活用した住民参加による避難訓練の実施	・訓練の実施（19市町）	市町	9 / 19	防災訓練を実施（岐阜市）
		・自治会等への周知の実施（15市町）		9 / 15	全自治会に新たなハザードマップ配布（可児市）
		・構成市町への認識度向上のための周知、訓練の実施	県	3 / 3	災害対応にあたる市町担当者を対象にワークショップの実施（愛知県災害対策課）
	・洪水に対しリスク高い区域について、住民等への周知	・自治会等への周知の実施	市町	16 / 34	職員が地域の自主防災訓練に出向き、ハザードマップ講和の実施（清須市）
		・構成市町への周知	県	2 / 3	SNS等を用いた防災情報の情報発信（愛知県災害対策課）
⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化	・教育委員会と連携した、小・中学校への防災教育の幅広い推進	・小・中学校への防災教育の支援（出前講座や資料の提供等）	市町	27 / 34	防災教育教材を活用した災害時の疑似体験【7校】（各務原市）
		・小・中学校への防災教育の支援（防災教育実施の支援）	県	4 / 4	講師派遣、教職員向け研修の実施【56校】（岐阜県防災課）
		・小・中学校への防災教育の支援（防災教育実施の支援）	気象台	2 / 2	学校に赴いての学生向けオンライン講習の実施【2校】（名古屋気象台）
	・地域防災力の向上のための人材育成及び支援（防災士、地域リーダーの育成）	・防災士・地域防災リーダーの育成	市町	19 / 34	中学生防災士養成講座、自主防災組織リーダー研修会の実施（輪之内町）
			県	3 / 3	清流の国ぎふ防災リーダー育成講座152名受講（岐阜県防災課）
			気象台	1 / 2	防災リーダーへの気象情報の読み解きに関する講習（名古屋気象台）
	・住民一人ひとりの避難計画（マイ・タイムライン）の作成支援	・マイ・タイムラインの作成支援	市町	12 / 34	マイ・タイムライン作成アプリの利用サービス開始にて支援（岐阜市）
			県	3 / 3	災害・避難カード指導者養成講座の実施【支援者数：84人】（岐阜県防災課）
			気象台	1 / 2	2校、HPによるe-ラーニング教材の周知広報（名古屋気象台）
	・大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進	・地域防災計画に位置付けられた大規模工場への実施	市町	1 / 18	継続実施（名古屋市）
	・住民参加型訓練の実施と参加促進	・自治会への訓練実施	市町	16 / 34	総合防災訓練の実施（名古屋市）
		・市町への支援等の実施	県	2 / 2	みずから守るプログラムの実施（愛知県河川課）

【 1. 令和 3 年度取組結果】

1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組(3／3)

(3) 円滑かつ迅速な避難に資する施設や体制の整備に関する事項

赤字：本会議で発表する取組事例

下線：参考で共有する愛知県の取組事例

主な取組項目	令和 7 年度までの 具体的な取組	令和 3 年度 of 取組目標	対象機関	実施機関数	令和 3 年度の主な取組内容
⑦洪水に対してリスクの高い箇所を監視する CCTV カメラ、水位計の整備	・ 防災施設の機能に関する情報の提供	・ 防災施設の機能に関する情報の提供の実施	県	1 / 2	「愛知川の防災情報」等による情報提供及び啓発（愛知県河川課）
			木曽統管水機構	1 / 2	河川監視用カメラの保守運用 5 箇所実施（水機構）
⑧深夜や荒天時においても確実な避難誘導が実施できる体制の整備	・ 自主防災組織の設置促進及び地域防災リーダーの育成による避難誘導の強化	・ 地域防災リーダーの育成（2 1 市町）	市町	5 / 2 1	1 2 月に 2 回の防災カレッジを実施し、約 30 人程育成した（あま市）
		・ 自主防災組織と訓練等による体制強化の実施（1 3 市町）		7 / 1 3	6 つの自主防災組織との防災サロンで避難カード作成（北方町）
⑨円滑かつ迅速な避難のための経路の設定や避難所までの案内看板の整備	・ 各地区の避難経路の確認及び訓練の実施	・ 自治会等との避難経路の確認及び訓練の実施	市町	1 3 / 3 4	市防災訓練に合わせて、各自治会において避難訓練を実施【11自治会】（美濃市）
		・ 取組に対する市町への支援の実施	県	3 / 3	みずから守るプログラムの実施（手作りハザードマップ 2 地区）（愛知県河川課）
	・ 災害リスクの現地表示（まるごとまちごとハザードマップ）	・ 現地表示の実施	市町	6 / 3 4	避難場所の案内を電柱へ設置（計 24 か所）及び各コミュニティセンターの看板を変更（羽島市） 街路灯に危険水位のステッカー貼り付けを行った土田ブロックに対して補助金交付（清須市）
		・ 市町の取組の支援	県	0 / 2	—

【 1. 令和 3 年度取組結果 】

2. 発災時に生命と財産を守る水防活動の強化

赤字：本会議で発表する取組事例
下線：参考で共有する愛知県の取組事例

（１）水防関係者の訓練や資機材等の点検、連携協力に関する事項

主な取組項目	令和 7 年度までの 具体的な取組	令和 3 年度 of 取組目標	対象機関	実施機関数	令和 3 年度の主な取組内容
①水防活動の知識の習得と技術力向上のため、関係機関が連携した水防訓練や入門等の操作訓練等の実施	・大規模水害を想定した情報伝達、水防活動（水防団員自身の退避等の安全管理行動を含む）、水防団・水防協力団体・自主防災組織・福祉関係者等による住民への避難の呼びかけや避難誘導など、実践的な訓練の実施	・水防団・消防団、自主防災組織との訓練実施等との訓練実施	市町	15 / 34	全 25 消防団による水防訓練の実施、地元住民による陸間の点検操作訓練の実施（大垣市） 稲沢市消防団大規模災害時活動マニュアルに基づく、非常参集・情報伝達訓練の実施（稲沢市）
		・市町、水防管理団体、水防団・消防団、自主防災組織等との訓練実施	県	0 / 2	—
		・市町、水防管理団体、水防団・消防団、自主防災組織等との訓練実施	気象台	0 / 2	—
②水防に万全を期すために出水期前に水防倉庫等の建屋、保管されている水防資機材等の点検を実施	・河川管理者及び水防関係者による（出水期前に）水防資機材の確認	・水防倉庫内の水防資機材等確認の実施	市町	24 / 34	全 6 水防倉庫について、各分団による水防倉庫点検の実施
		・河川管理者および水防管理者への取組支援	県	1 / 2	岐阜県内構成 9 水防管理団体に水防資機材を供与（岐阜県河川課）

（２）水防活動や避難に関する情報伝達に関する事項

主な取組項目	令和 7 年度までの 具体的な取組	令和 3 年度 of 取組目標	対象機関	実施機関数	令和 3 年度の主な取組内容
③重要水防要箇所等の洪水に対してリスクが高い箇所について水防団・消防団や地域住民が参加する合同巡視による情報共有	・河川管理者、水防管理団体（市町）、水防団・消防団と共同した合同巡視の実施	・水防団・消防団との合同巡視の実施	市町	17 / 34	全 4 消防団、河川管理者と共同した合同巡視の実施（可児市）
		・市町、水防管理団体との合同巡視の実施	県	1 / 2	岐阜県内構成 7 水防管理団体や土木事務所、水防団、自治会等と重要水防箇所の合同巡視を実施（岐阜県河川課）
④水防団・消防団へ雨量・水防警報等水防活動や避難に関する情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	・水防関係者間での連携、協力に関する検討	・水防団・消防団との連携、協力に関する検討の実施	市町	16 / 34	全 10 分団の分団長に団員への連絡方法の聞き取り調査を実施（羽島市） 消防団員参集把握システムを活用した情報伝達訓練の実施（名古屋市）
		・市町、水防管理団体との連携、協力に関する検討等の実施	県	3 / 3	水防管理団体等へ水位・水防警報等水防活動や避難に関する情報を高度情報通信ネットワークを通じて伝達（愛知県河川課） 氾濫開始相当水位到達に係るホットラインをマニュアル化し、土木事務所および指定管理団体への共有（岐阜県河川課）
		・市町、水防管理団体との連携、協力に関する検討等の実施	気象台	2 / 2	愛知県内全構成市町（12 市町）と洪水予報の適切な発表と伝達に係る訓練を実施（名古屋気象台）

「 3. 洪水氾濫による被害の軽減と日常を取り戻すための排水活動の強化」については、木曽川上流河川事務所による排水作業準備計画作成・共有後に実施

【取組事例の紹介】

岐阜市総合防災安心読本、防災アプリの配信（岐阜市）

1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組
 - (1) 避難行動の情報伝達、避難計画及び訓練等に関する事項
 - (2) 住民の確実な避難のための避難指示などの情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実

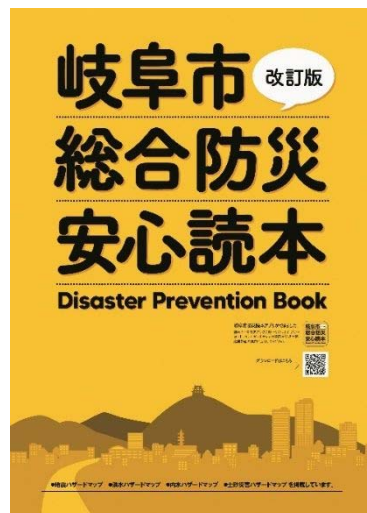
【目的】

災害ごとに応じた対策や、適切な避難行動につなげる為、

防災安心読本の配布、防災アプリを配信

- 災害の学習記事やハザードマップを掲載した防災安心読本を全世帯、事業所に配布
- 外出先での適切な避難行動を支援するため防災アプリを配信
- 防災安心読本や防災アプリを活用して、防災意識の高揚を図る

（総合防災安心読本）



【構成】

- 地域コミュニティの重要性
- 各種災害対策
- 日常の防災対策
 - 避難の準備や家具の転倒防止等
 - 災害等の情報入手方法
 - 避難生活の対策
 - 応急手当
- ハザードマップ

（防災アプリ）

- 防災安心読本のアプリ版
 - ・スマートフォン等で閲覧可能
 - ・外出先でハザードマップ確認
 - ・地域で防災講話等で活用
- マイタイムライン
 - 個人の避難行動計画（台風・大雨）
 - ・個人の避難に関するルール作りを支援
 - ・市の発令する避難情報を通知
 - ・防災教育に活用



（防災アプリ周知）

- 市公式YouTubeで周知



（自主防災組織研修）

- 「防災安心読本の活用について」
 - ・開催 令和4年3月
 - ・講師 岐阜大学工学部 高木 朗義 教授
 - ・対象 自主防災隊隊長等（87名）



【取組事例の紹介】

中学生防災士養成講座、自主防災組織リーダー研修会の実施（輪之内町）

1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組
- (2) 平時からの住民等への周知・教育・防災意識に関する事項
- ⑥小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害（災害）教育の充実と住民の防災意識の向上に資する取組の強化

◎防災士を始めとする自主防災組織による、「自助」「共助」の力の底上げ

1. 中学校の授業カリキュラムの一環として、防災士取得講座の開催

→輪之内町の将来をこれから背負って行く世代に対し、防災意識及び防災を通じた郷土愛の醸成を図ることを目的とする。

平成30年度から、毎年輪之内中学校2年生全員を対象とし、NPO法人防災支援ネットワークによる防災士認証資格の取得講座を開催している。

【参考】令和3年度までの防災士取得者数：のべ161名



防災士養成講座(DIG訓練)

2. 防災士の組織化及び自主防災力の育成

→町内防災士の組織化による情報交換の場や防災士自身のスキルアップを目的として、令和2年7月「輪之内町防災士連絡協議会」を結成した。

◆自主防災組織リーダー研修会の開催

町内区長や防災士といった自主防災のコアとなる人材を育成するほか、防災士と区長の「顔の見える関係」を構築する。

- ・令和2年度講師：仙台市福住町町内会長 菅原 康雄 氏
(災害伝承10年プロジェクト語り部)
- ・令和3年度講師：岐阜大学地域減災研究センター
特任准教授 村岡 治道 氏



令和2年度自主防災組織リーダー研修会

【取組事例の紹介】

6つの自主防災組織との防災サロンの避難カード作成（北方町）

1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組
 - (3) 円滑かつ迅速な避難に資する施設や体制の整備に関する事項
 - ⑧ 深夜や荒天時においても確実な避難誘導が実施できる体制の整備

自治会主催のサロンで災害・避難カードの作成を支援

①取組の狙い

住民自らが災害について考えることで、避難について自主性を持たせる。

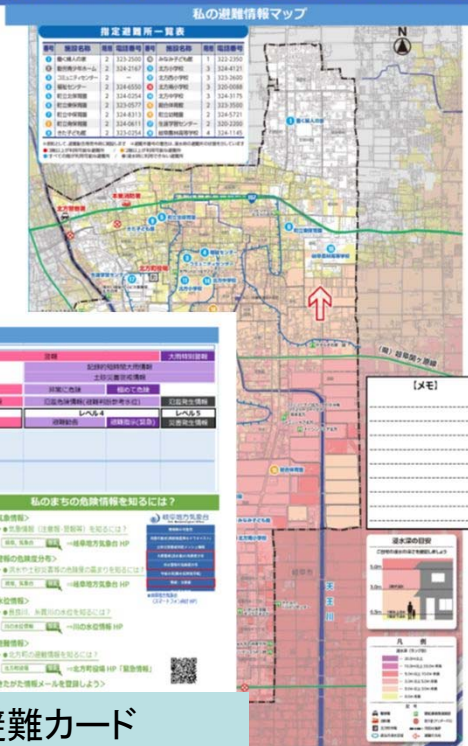
②取組内容

町職員が自治会等のサロンへ出向き、災害・避難カードについて説明し、参加者自らカード作成。

③取組結果

大雨時に自らの行動をタイムラインに沿って考えることで、より身近に災害・避難について考えることができたようになった。

北方町 災害・避難カード ～一人ひとりが考えて決める避難手順～



職員による出前講座

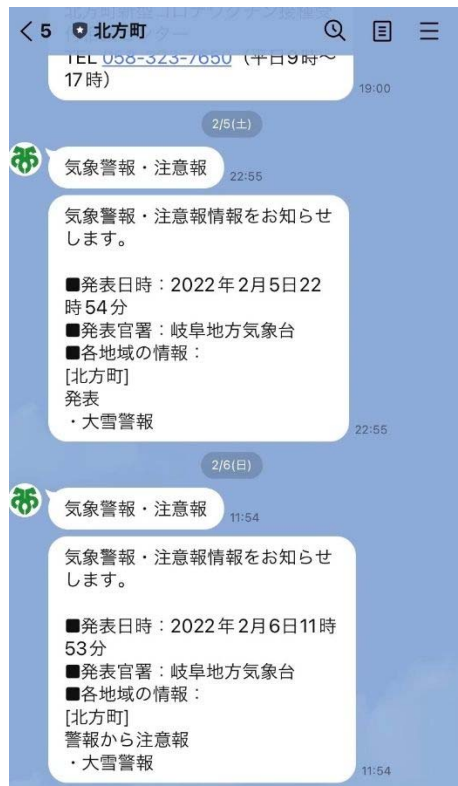
災害・避難カード

【取組事例の紹介】

6つの自主防災組織との防災サロンで避難カード作成（北方町）

1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組
 - (3) 円滑かつ迅速な避難に資する施設や体制の整備に関する事項
 - ⑧ 深夜や荒天時においても確実な避難誘導が実施できる体制の整備

サロンで町登録制メールの支援



町登録制メール
Eメール、SNS(LINE)
同時配信が可能

「避難情報」を受信するツールとして
「町登録制メール」をその場で登録



今後の展開、目標

「災害・避難カード」の作成者数、「町登録制メール」の登録者数の増加を目指す

【取組事例の紹介】

岐阜県川の防災情報（スマートフォン版）の多言語化（岐阜県河川課）

1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組
 - (1) 避難行動の情報伝達、避難計画及び訓練等に関する事項
 - (2) 住民の確実な避難のための避難指示などの情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実

■岐阜県川の防災情報（スマートフォン版）の多言語化

○近年頻発化する大規模災害から県民の命と暮らしを守るため、確実な避難に向けたソフト対策に力を入れています。

○大雨や洪水時の避難に繋げていただくため、外国人の利用が特に見込まれるスマートフォン版において、令和4年4月1日から英語、タガログ語、ポルトガル語、中国語の4か国語により、河川水位やカメラ映像等の河川情報が閲覧可能となりました。

○「岐阜県川の防災情報」ウェブサイト（スマートフォン版）

URL: <https://www.kasen.pref.gifu.lg.jp/sp/>



「岐阜県川の防災情報」(スマートフォン版)トップページ



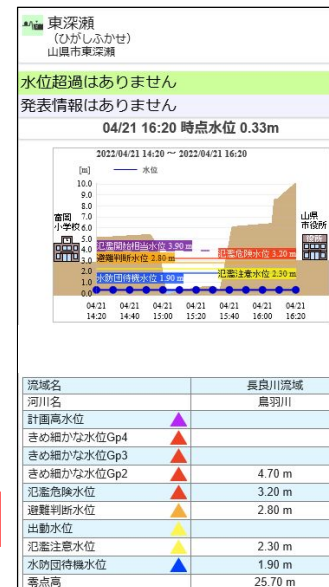
日本語

英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語を選択

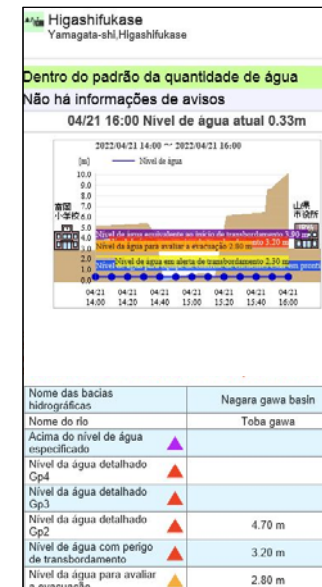


英語

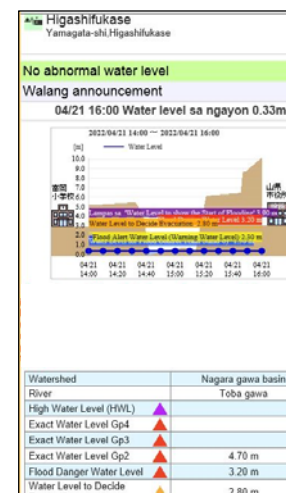
スマートフォン画面の表示例(河川水位情報)



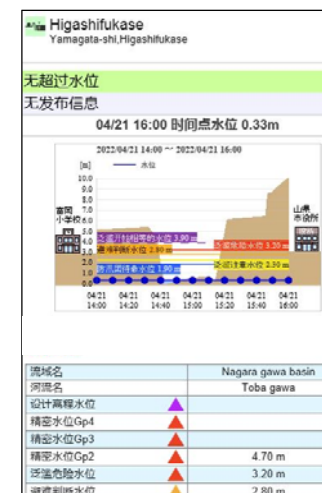
日本語



ポルトガル語



タガログ語



中国語

【取組事例の紹介】

市町村防災担当者向けの気象台ワークショップ(洪水編)を開催(5市町)(岐阜地方気象台)

1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組
 - (1) 避難行動の情報伝達、避難計画及び訓練等に関する事項
 - ① 市町村避難指示と連動したタイムラインの策定・運用

目的: 気象台から発表される防災気象情報に基づく防災対応の疑似体験

内容: Web会議を用いた防災担当者向け気象防災WS(中小河川洪水害編)の実施

(<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jma-ws2/index.html> 参照)

- ・岐阜県と共催で実施した。令和3年度は流域5市町を含む10市町村を対象に開催し、災害発生時に災害対応業務に従事する職員が参加した。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のためWeb会議で開催とした。開催にあたっては、対面で行っていたことと同様の内容を行うために必要なことや問題点を洗い出すため、事前に台内で繰り返し予行演習を行った。

結果

- ・1回につき3市町村という小グループで行ったので、活発な発言となった。
- ・防災担当者同士の、災害対応に関する日々の悩み等について見直す良い機会となり、防災体制等が再確認できた。

今後の課題

- ・Web会議では、対面と異なる苦労がある。
- ・異動等により担当者が代わることから、取組を継続的に進める必要がある。



【取組事例の紹介（参考）】

街路灯に危険水位のステッカー貼り付けを行った土田ブロックに対して補助金交付（清須市）

1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組
 - (3) 円滑かつ迅速な避難に資する施設や体制の整備に関する事項
 - ⑨円滑かつ迅速な避難のための経路の設定や避難所までの案内看板の整備

■取組の狙い

3つの河川に囲まれた本市特有の問題として、水害による被害に悩まされている。そこで、やむなく浸水の中を歩く場合の水深の目安として、街路灯に水深表示を貼付することにより、成人はもちろんお年寄りや子ども達への安全性が確保される。

■取組内容

土田ブロック地内の街路灯に、水深表示（危険水位等）の反射ステッカーの貼付を行う。

使用物品

- ラミネート加工した反射ステッカー
- 反射テープ

■取組結果

災害時のリスクについて、現地に表示することができた。今後は、このような取組を他のブロックへも広めていきたい。



【取組事例の紹介（参考）】

稲沢市消防団大規模災害時活動マニュアルに基づく、非常参集・情報伝達訓練の実施（稲沢市）

2. 発災時に生命と財産を守る水防（消防団）活動の強化

（1）水防（消防）関係者の訓練や資機材等の点検・連携協力に関する事項

①水防（消防団）活動の知識の習得と技術力向上のため、関係機関が連携した訓練や資機材の操作訓練等の実施

稲沢市消防団
大規模災害時（地震）活動マニュアル



令和2年6月

水防活動マニュアル

マニュアルを熟読し、水防活動時には、このマニュアルに基づき水防活動を実施してください。
このマニュアルは大切に保管してください。



稲沢水防団

・訓練目的

この訓練は、稲沢市消防団が稲沢市内の地震発生時において、稲沢市消防団大規模災害時（地震）活動マニュアルに基づく初動時における参集、情報伝達等の実動訓練により、各団員の行動確認を目的とする。

・訓練日時

令和3年11月14日（日）午前9時から午前10時まで

・訓練参加者（110人）

団長、副団長、本部多機能車隊員及び各分団基本団員

・その他

- ① マニュアルの確認、すぐメール、MCA無線、詰所ファクシミリの機能確認を実施。
- ② 訓練終了後、各詰所の整理整頓に努め、賞味期限切れ及び期限間近の非常用飲料水及び非常食がないか確認し、食品ロス削減の取組みを実施。



風水害等自然災害時非常配備フロー									
配備体制	市	第1非常配備		第2非常配備		第3非常配備		第4非常配備	
		【災害発生時】		【災害発生時】		【災害発生時】		【災害発生時】	
		平時（通常）体制		非常時体制		非常時体制		非常時体制	
組織/年	活動フロー	①通報	②通報	③災害対策本部設置	④災害対策本部設置	⑤災害対策本部設置	⑥活動	⑦活動	⑧活動
消防長	自主自宅待機	緊急発令	災害対策本部設置	災害対策本部設置	災害対策本部設置	災害対策本部設置	災害対策本部設置	災害対策本部設置	災害対策本部設置
次長（総務課長）	自主自宅待機	緊急発令	災害対策本部設置	災害対策本部設置	災害対策本部設置	災害対策本部設置	災害対策本部設置	災害対策本部設置	災害対策本部設置
消防隊長（消防隊長）	自主自宅待機	緊急発令	災害対策本部設置	災害対策本部設置	災害対策本部設置	災害対策本部設置	災害対策本部設置	災害対策本部設置	災害対策本部設置
予備隊長	自主自宅待機	緊急発令	災害対策本部設置	災害対策本部設置	災害対策本部設置	災害対策本部設置	災害対策本部設置	災害対策本部設置	災害対策本部設置
消防第1・2隊長（非常・通達）	自主自宅待機	緊急発令	災害対策本部設置	災害対策本部設置	災害対策本部設置	災害対策本部設置	災害対策本部設置	災害対策本部設置	災害対策本部設置
消防第1・2隊長（総務）	情報収集、情報伝達等作成、危機管理課と情報交換（風象・土砂の予測）	情報収集	情報伝達等作成	危機管理課と情報交換	情報収集	情報伝達等作成	危機管理課と情報交換	情報収集	情報伝達等作成
情報隊長	自主自宅待機	情報収集	情報伝達等作成	危機管理課と情報交換	情報収集	情報伝達等作成	危機管理課と情報交換	情報収集	情報伝達等作成
分隊長	自主自宅待機	情報収集	情報伝達等作成	危機管理課と情報交換	情報収集	情報伝達等作成	危機管理課と情報交換	情報収集	情報伝達等作成
消防隊員	自主自宅待機	情報収集	情報伝達等作成	危機管理課と情報交換	情報収集	情報伝達等作成	危機管理課と情報交換	情報収集	情報伝達等作成
消防隊員	自主自宅待機	情報収集	情報伝達等作成	危機管理課と情報交換	情報収集	情報伝達等作成	危機管理課と情報交換	情報収集	情報伝達等作成
消防隊員	自主自宅待機	情報収集	情報伝達等作成	危機管理課と情報交換	情報収集	情報伝達等作成	危機管理課と情報交換	情報収集	情報伝達等作成

※1 市本部職員は、消防団各分団への緊急発令時間を要す。
※2 大雨警報発令時の緊急発令については、消防第1分隊長、消防第2分隊長、消防第3分隊長、予備隊長の順とする。なお、消防第1・2隊長が勤務の場合は除く。
※3 必要により、多機能車隊員は河川沿線に待機する。

【取組事例の紹介（参考）】

消防団員参集把握システムを活用した情報伝達訓練の実施（名古屋市）

2. 発災時に生命と財産を守る水防活動の強化

（2）水防活動や避難に関する情報伝達に関する事項

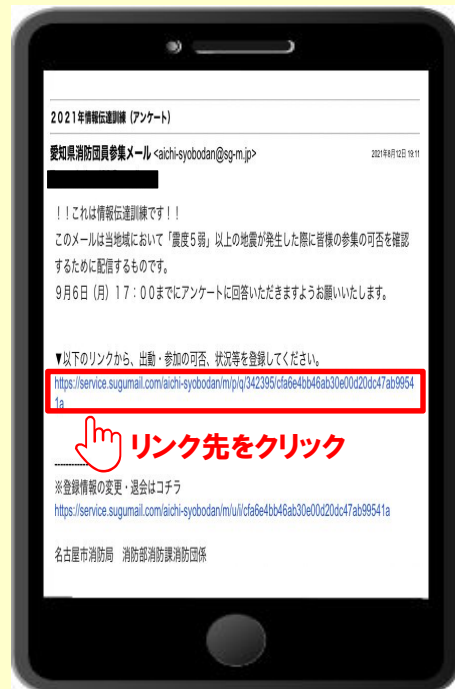
④水防団・消防団へ雨量・水防警報等水防活動や避難に関する情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実

■消防団員参集把握システムとは

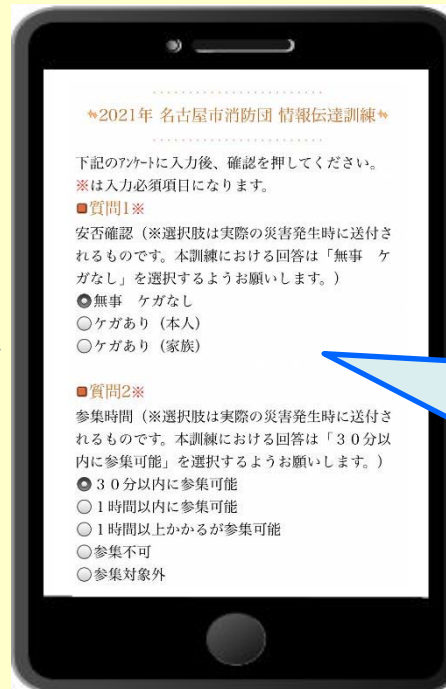
消防団員参集把握システムとは、消防団員に対する連絡方法の一つとして活用しているシステムであり、大規模災害発生時に消防団員の安否等を確認するほか、火災等の災害が発生し消防団に対し出動を要請する場合や、平常時にその他消防団員への連絡事項がある場合において活用することを想定している。

■情報伝達訓練の概要

①訓練メールの受信



②アンケートの回答



消防団員の安否や参集時間などを
アンケートの回答により確認
（R3年度 回答率65%）

2) 重点的な取組について

- ① 教育委員会と連携した水防災教育の推進について
- ② 排水作業準備計画の作成について

【 教育委員会及び教員と連携した水防災教育の推進】 教育委員会との意見交換会及びアンケート調査、教員アンケートの実施

- 令和3年8月31日に実施した「第7回 木曽川上流水防災協議会」にて、水防災教育の更なる推進のため、学校教育関係者との協力・連携の強化を図り、学習機会の拡大による防災意識と知識の向上の普及を目指すこととした。
- 具体的な協力・連携に向けた検討を行うための防災教育の取組状況や課題確認のため、2県13市町教育委員会等との意見交換を実施した。なお、意見交換を実施できなかった21市町についてはアンケート調査により確認を行った。
- また、小中学校における取組状況及び課題確認のためのアンケート調査も実施した。

◆実施概要

令和3年10月6日	岐阜県教育委員会・防災担当部局
令和3年10月20日	愛知県教育委員会・防災担当部局
令和3年11月11日	江南市教育委員会・防災担当部局
令和3年11月17日	輪之内町教育委員・防災担当部局
令和3年11月18日	岐阜市教育委員会・防災担当部局
令和3年11月24日	羽島市教育委員会・防災担当部局
令和3年12月1日	瑞穂市教育委員会・防災担当部局
令和3年12月2日	羽島郡二町教育委員会・防災担当部局
令和3年12月9日	養老町、大垣市教育委員会・防災担当部局
令和3年12月22日	安八町教育委員会・防災担当部局
令和4年1月7日	犬山市、美濃加茂市、可児市 教育委員会・防災担当部局
令和4年1月24日 (アンケート調査)	稲沢市、各務原市、神戸町、一宮市、坂祝町 岩倉市、大口町、扶桑町、大治町、北方町 あま市、清須市、大野町、北名古屋市、垂井町 名古屋市、本巣市、揖斐川町、小牧市、美濃市 池田町 教育委員会・防災担当部局
令和4年1月24日 (アンケート調査)	木曽川上流河川事務所管内の34市町小中学校



岐阜県教育委員会との意見交換会
(打合せ状況)



岐阜市教育委員会との意見交換会
(打合せ状況)



可児市教育委員会との意見交換会
(ポータルサイトの紹介)



犬山市教育委員会との意見交換会
(ポータルサイトの紹介)

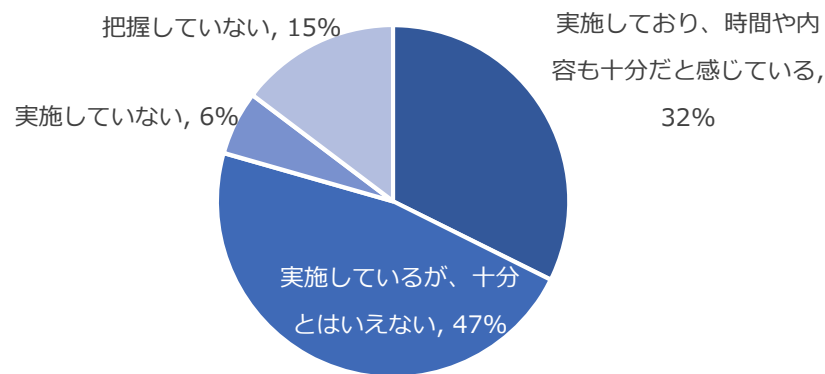
ご協力いただきまして、ありがとうございました。

【 教育委員会及び教員と連携した水防災教育の推進】 教育委員会及び教員へのアンケート調査結果

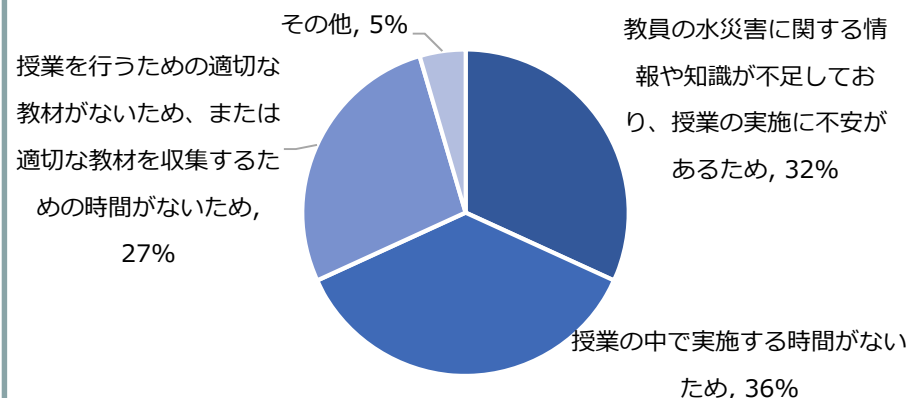
○学校における水防災教育の実施状況について、教育委員会及び教員いずれも「実施しているが、十分とはいえない」が最も多く、十分に実施できない理由としては「実施する時間がない」「教材がない、または教材を収集する時間がない」「教員の知識不足」の回答が多くを占めた。

教育委員会アンケート調査結果

水防災教育の実施状況に関する回答

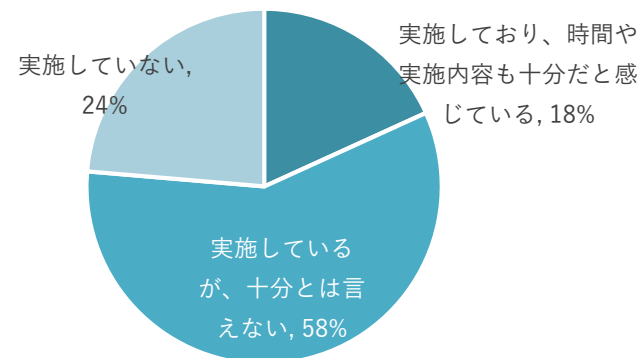


「実施しているが、十分とはいえない」「実施していない」と答えた理由

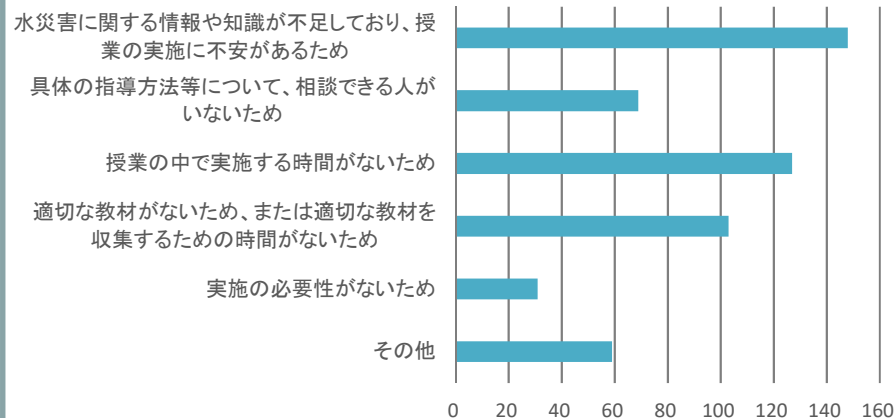


教員アンケート調査結果

水防災教育の実施状況に関する回答



「実施しているが、十分とはいえない」「実施していない」と答えた理由

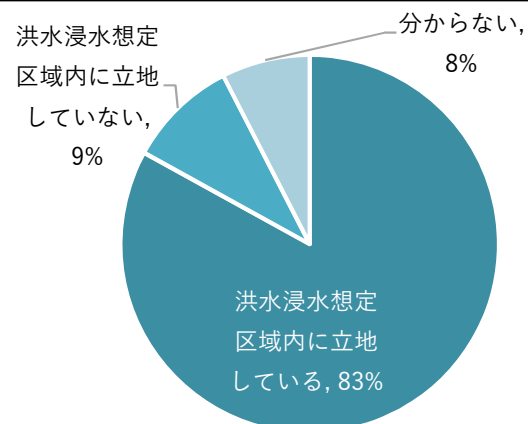


【 教育委員会及び教員と連携した水防災教育の推進】

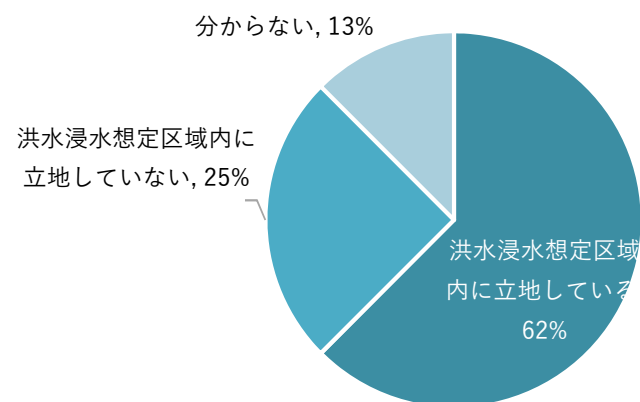
教育委員会及び教員へのアンケート調査結果

○洪水浸水想定区域内に立地している一部の小学校について、「浸水想定区域内に立地していない」「分からない」と回答をされており、正しい浸水リスクを伝えるための取組が必要である。

洪水浸水想定区域（計画規模）に立地している小学校の回答

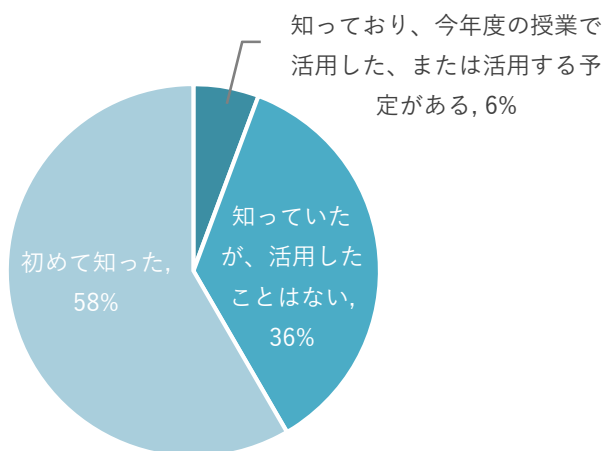


洪水浸水想定区域（想定最大規模）に立地している小学校の回答

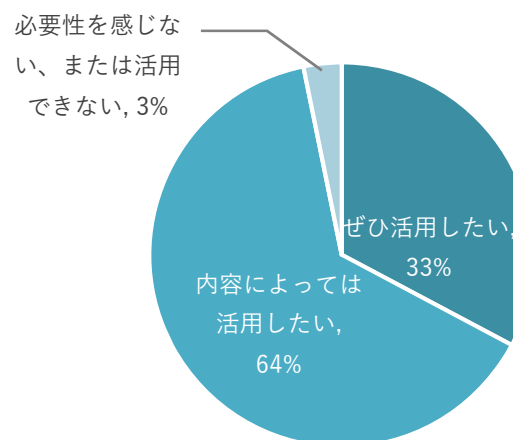


○防災教育ポータルサイトについては現状の認知度は低いものの、授業への活用については肯定的な意見をいただいている。

「防災教育ポータルサイト」の認知度に対する回答



今後の「防災教育ポータルサイト」の利用に関する回答



【① 教育委員会及び教員と連携した水防災教育の推進】 教員に対するアンケート調査結果を踏まえた令和4年度の取組（案）

【令和4年度の取組（案）】

- アンケート結果から想定する課題への対応として、各小学校区の水害危険を整理した資料提供、教員の活用しやすい教材によるポータルサイトの整理・充実等を図る。
- 関係機関の役割分担、各地域における取組内容を整理し、継続的な取り組みとするための行動スケジュールを作成する。
- ポータルサイトを多くの人に知ってもらうためにチラシ配布やバナー掲載依頼等、更なる周知を図る。

○防災教育の更なる普及促進に向けた令和4年度の取組（案）

	課題	対応案
教員の防災意識	小学校が浸水想定区域(想定最大規模)に立地しているにもかかわらず、 <u>38%の教員「浸水想定区域内に立地していない」「わからない」と回答</u>	各小学校区の水害危険性を整理した資料提供を行う。また、ポータルサイトの内容について、教科授業（理科・社会）、総合学習等の各学年・各単元の学習内容、地域性を踏まえ、 <u>教員の活用しやすい教材として整理・充実を図る。</u>
役割分担	水防災教育を継続的に展開するためには、 <u>多忙な複数関係者の連携強化に加え、各地域にあった関係者の役割分担が必要</u>	県・各市町の防災担当部局、教育委員会及び教員等の役割分担、 <u>地域における取組内容を整理し</u> 、有識者からの助言を得ながら、水防災教育を管内の小・中学校で普及し、継続的な取り組みとするための <u>行動スケジュールを作成する。</u>
広報周知	チラシやバナーは、ポータルサイトに対する肯定的な意見があるものの、 <u>58%の教員が「初めて知った」と回答</u>	県・市町教育委員会や校長会等の協力を得ながら、ポータルサイトの <u>更なる周知を図る。</u>

○防災教育ポータルサイトチラシ



○防災教育ポータルサイトバナー



※各機関におきまして、HPにバナーを掲載していただくなどのご協力をお願いします。

【 排水作業準備計画の作成について】 排水作業準備計画作成のための検討の実施

○市町の協力を得ながら木曽川上流河川事務所が排水計画を早急に作成し、県・市町と連携して訓練を実施して排水活動の強化を行うことを目的として、木曽川上流管内において想定される課題を踏まえて以下の検討を実施。

木曽川上流管内において想定される課題

- ・ 木曽川上流管内の堤防天端道路は兼用道路となっている区間が長く、大規模氾濫時における排水作業によって他の緊急車両の活動が制限される等の混乱が懸念される。
- ・ 排水ポンプ車の配置台数および配置場所を事前に関係市町と調整し、継続的かつ確実な排水作業が実施できるような計画の立案が必要



木曽川上流管内における
堤防天端道路(羽島市)

排水ポンプ車の設置により、排水ホースが堤防天端道路を横断



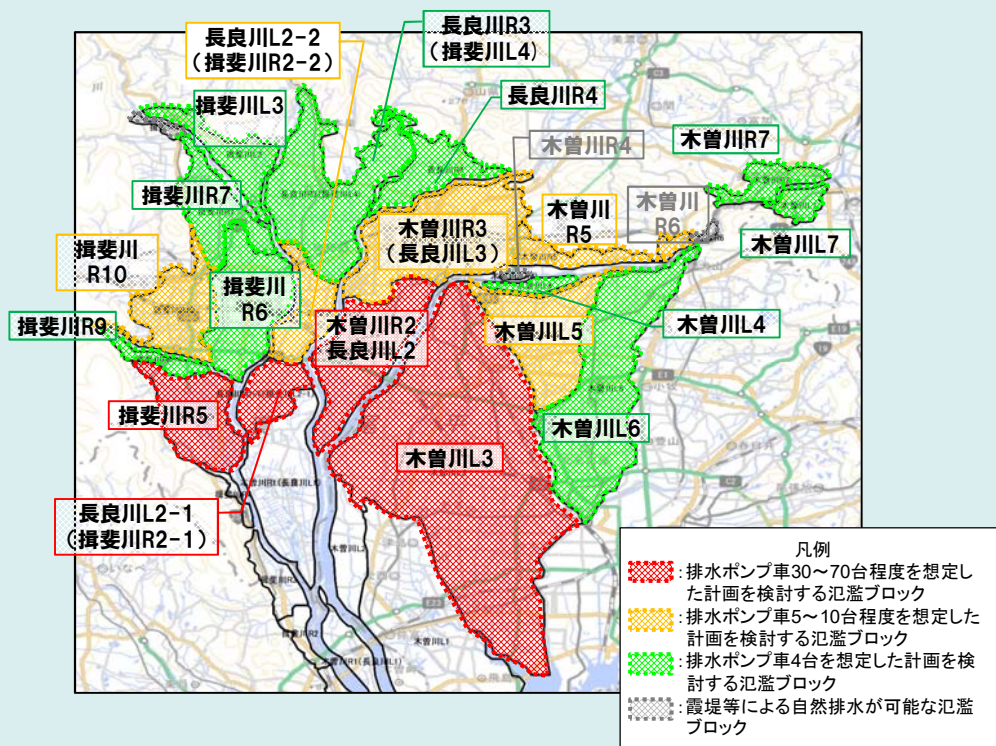
【参考】平成30年7月豪雨時における
排水作業(岡山県)

【令和3年度の検討内容】

- ・ 各氾濫ブロックにおける排水ポンプ車配置台数及び配置場所の設定方針について検討
- ・ 事前調整事項について確認するために、羽島市に先行的にヒアリングを実施

排水ポンプ車配置台数の設定方針

- ・ 木曽川上流水防災協議会構成員(市町)の位置する氾濫ブロックの浸水継続時間等の浸水特性は一樣でない中で、各氾濫ブロックの浸水特性、既存排水施設(排水機場、樋門)の施設規模から3つのグループに分類したうえで、排水ポンプ車の配置台数の設定方針を検討



浸水特性を踏まえた氾濫ブロックごとの排水ポンプ車配置台数(案)

【② 排水作業準備計画の作成について】

排水作業準備計画の作成を踏まえた令和4年度の取組(案)

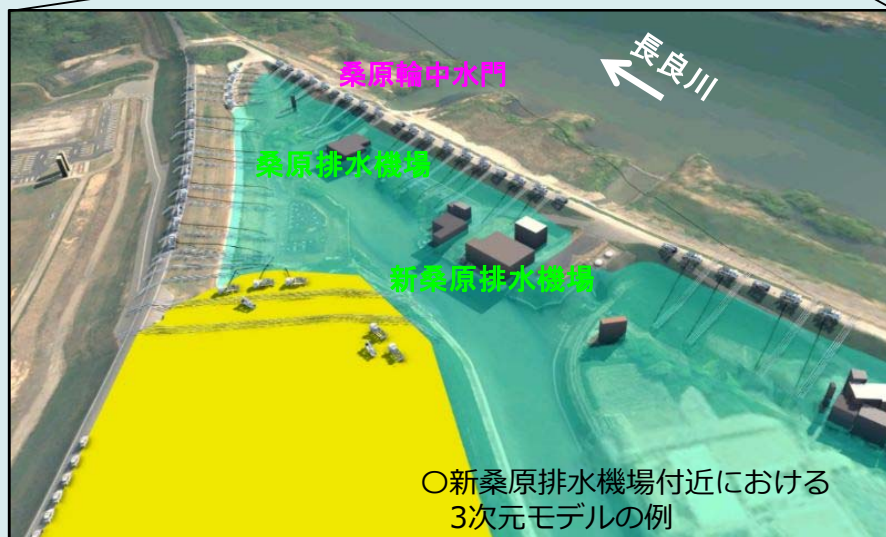
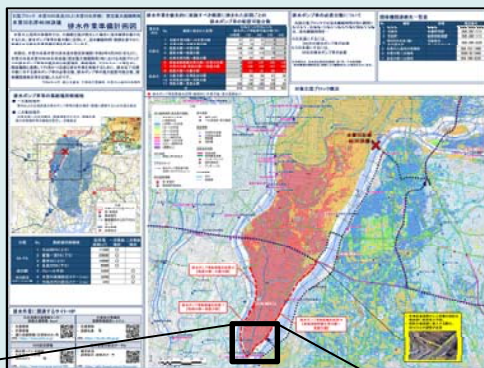
【令和4年度の取組(案)】

○令和3年度に検討した排水ポンプ車の配置台数・配置場所の設定方針を踏まえて、今後、関係市町へ排水作業準備計画図(案)を送付して事前協議及び確認事項へのアンケートを実施した後、関係機関と連携した排水訓練を実施予定である。

排水ポンプ車配置場所の設定方針

- 排水ポンプ車の配置場所は、堤内地盤高まで確実に排水できる釜場(排水ひ管や排水機場)周辺として検討
- 3次元モデルを活用し、排水ポンプ車の電源ケーブル、排水ホースの延長等を考慮したうえで、排水ポンプ車配置の可否について確認

○排水作業準備計画図
(羽島市の位置する氾濫ブロックの例)



令和4年度における検討方針

- 関係機関と事前協議が必要な事項を整理し、排水作業準備計画図、3次元モデルをもとに関係市町へアンケートを実施予定
- 排水ポンプ車による排水作業に関する訓練を実施予定

○アンケート内容の一例

項目	確認事項	関係市町への確認内容
基本事項	大規模氾濫時における連絡先	大規模氾濫時における排水ポンプ車の調整を実施する際の連絡先および担当者の役職について教えていただきたい。
大規模氾濫時における調整先	庁舎が浸水した場合の活動拠点について	庁舎が浸水した場合の活動拠点ががあれば教えていただきたい。
	他機関との調整について	大規模氾濫時における消防、救急、警察等の他機関と調整方法について教えていただきたい。
集結場所	二次集結場所について	大規模氾濫時において全国から集結する排水ポンプ車の活動拠点として活用可能な場所があれば教えていただきたい。
:	:	:

3) その他の取組について

広域避難アンケート調査結果について

【3. 広域避難アンケート調査結果】

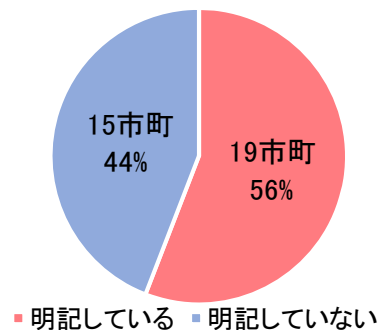
広域避難に関するアンケート調査結果について

- 木曽川上流の減災に係る取組方針（令和3年度～令和7年度）の取組項目に「広域避難体制の構築」を新規追加。
- 木曽川上流河川事務所管内34市町における広域避難に関する現状を把握するために、アンケート調査を実施。
- 隣接市町村（連携機関）と協定等の締結に加え、広域避難の必要性判断のための人数把握が必要。

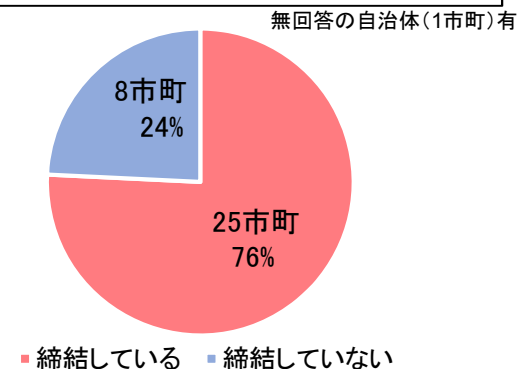
【アンケート実施結果】

- 自市町の中で広域避難が必要な住民数や受け入れ可能な人数について、把握状況にバラつきがある。
- 今後、協議会内で広域避難を深めるには、全市町で地域防災計画に広域避難に関する内容の明記や隣接市町村（連携機関）と協定等の締結を進めていく必要があると思われる。

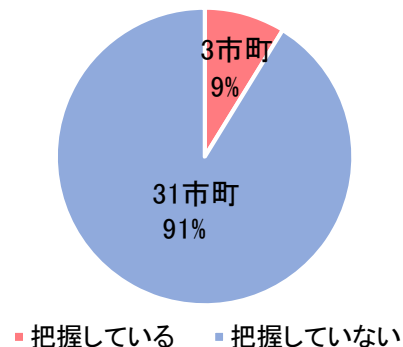
地域防災計画に広域避難が必要である旨を明記している市町



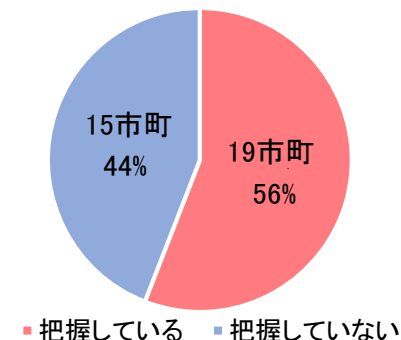
隣接市町村（連携機関）と協定等の締結状況



自市町における広域避難が必要な住民数（移動困難者、住民自らが避難場所へ避難する者を含む）の把握状況



自市町における避難施設等の受け入れ可能な人数の把握状況



アンケート調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。